

保護者の皆さまへ

私立小中学校等就学支援実証事業費補助金  
認定申請手続きに関する書類の提出について

國學院大學久我山中学校  
会計課

東京都より、私立小中学校等就学支援実証事業費補助金の認定申請手続きの連絡がありました。つきましては「私立小中学校等就学支援実証事業費補助金 申請手続きのお知らせ」をお読み頂き、下記要領にて期限厳守のうえ、ご子女を通して会計課へ提出をお願い致します。

○提出要件

認定申請手続き後東京都にて審査を行い、受給資格の認定は 11・12 月頃 の予定です。なお、支給の対象となった方の授業料については 2 期分の授業料等納付金額にて調整いたします (納付用紙発送は 12 月頃予定)。

○送付書類

- ・平成 29 年度 私立小中学校等就学支援実証事業費補助金 申請手続きのお知らせ
- ・私立小中学校等就学支援実証事業費補助金に係る受給資格認定申請書
- ・私立小中学校等就学支援実証事業費補助金に係る受給資格認定申請書 記入例
- ・私立小中学校等に通う児童生徒の保護者の意識調査
- ・私立小中学校等に通う児童生徒の保護者の意識調査 記入例

○提出内容

「私立小中学校等就学支援実証事業費補助金 申請手続きのお知らせ」を、よくお読みください。

※なお、提出書類等についてご不明な点は小中学校等就学支援実証実業担当(電話：03-5206-7807)へお問い合わせください。

○提出期限 平成 29 年 7 月 20 日(木)までに 会計課窓口へ直接ご提出してください。

※提出にあたって

- ① 長形 3 号程度の大きさの封筒(2 つ)を使用し、内容物が入っているかを確認したうえで糊づけしてください。
- ② 封筒表面に必ず「チェックラベル」を貼付し、必要事項を記入・チェックを入れてください。
- ③ 「チェックラベル」は 2 種類あります。申請書+課税証明書用と調査票用がありますので、入れ間違えの無いようにして下さい。

※ 「申請書+課税証明書」と「調査票」は必ず別々の封筒に入れてください。

提出要件等が不備なため、東京都から受取りを拒否される場合もありますので、必ず要件をお守りください。

<b>[注意事項]</b> この認定申請書の提出にあたり、書類の不備等がある場合、東京都から連絡が入る場合があります事をご承知ください
---